

## 第3章 地域から学校との連携を求めて

—川崎市ふれあい館・外国につながる中高生学習  
サポートの実践から—



原 千代子

青丘社職員（川崎市ふれあい館担当）

### 1. 川崎市ふれあい館中高生学習サポート設立の背景

川崎市の2007年の住民総数は1,345,491人で、外国人総数は30,592人、全体の2.27%である。また、区別の主な国籍別外国人登録者数を見ると、川崎区外国人総数は11,254人で、全市の外国人総数の37%を占め、川崎区は全市で最も外国人が集住している地域となっている。次に、「日本語指導を必要とする児童・生徒関係資料（2006・平成18年）」（P.76 資料1）を見てみる。「1. 外国籍児童・生徒数」（表1）によると、外国人の人口数と同様、川崎区が、全市で最も外国人生徒が多数在籍していることがわかる。そして「2. 外国人児童・生徒の在籍率が高い学校（全市の上位10校から）」（表2）を見ても、小学校においても、中学校においても上位10校は全て、川崎区の学校である。さらに「3. 日本語指導が必要な川崎区内の児童・生徒数」（表3）を見ると、小学校も中学校も1位は、「タガログ語（フィリピン）」の生徒である。小学校では36人中「タガログ語」21人で58%、中学校では26人中「タガログ語」15人で58%という高率を占めている。そして、川崎市ふれあい館は、川崎区桜本に存する。

1988年、10年に及ぶ在日韓国・朝鮮人の人権保障を求める市民運動の積み重ねから、川崎市ふれあい館が開館。川崎市が設置、社会福祉法人青丘社が運営す

るようになった。ふれあい館の目的は「日本人と韓国・朝鮮人を主とする在日外国人が、市民として相互のふれあいを推進し、互いの歴史、文化等を理解し、基本的人権尊重の精神に基づき、共に生きる地域社会の創造に寄与するため、川崎市ふれあい館を設置する」である（川崎市ふれあい館条例第1条）。そして、ふれあい館で在日韓国・朝鮮人一世を対象に始めた識字学級には、当初から国際結婚をしたフィリピンやタイの女性たちが大勢参加してきた。初め、私は彼女たちを「日本語がわからなくて日常生活が大変」と表面的にしか理解してなかった。しかし、1998年フィリピン人のスタッフが登場することによって、日本と第三世界の経済格差を持ち込んだような不平等な国際結婚の関係、在留問題や悩みが深刻であることが明らかになっていった。

10年後、少し結婚生活が安定し、彼女たちは、本国に残してきた中学生期の子どもたちを呼び寄せるようになった。定住をめざすと言い、子どもを学校につなげるとりくみが始まった。しかし、1～2年で生活言語能力がある程度身についたとしても、学校の授業を理解するための教授言語（一般的には学習言語とも呼ばれている）を理解するのはむずかしい。また、中学生期に渡日した子どもたちの高校進学等進路決定の時期はすぐに来てしまい、壁は厚い。当初はこうした相談にでき得る限り対応したが、個別の対応ではおさまりきらなくなり、2004年、地域在住の教員や識字関係の市民ボランティアが集まり、中学生学習サポートを始めた。学習サポートは、現在まで公的な事業位置づけと予算がなく、とりあえず、ふれあい館として子ども文化センターの中高生活動に位置づけ、取り組みをすすめてきた。

## 2. 実践課題の表出と壁

学習サポートの場がスタートし、参加者は急増、職員はいつも相談に追われ、安定したボランティアの確保もむずかしかった。2004年当初、子ども4人の参加が、2008年12月には登録中学生15人、高校生9人と5倍にまで増加した。参加者はフィリピンにルーツを持つ子どもが一番多く、ついでタイの子どもも増えている。国籍が日本でも、中学生になって、フィリピンやタイから来る子どもも相次いでいる。（P.77 資料2）識字の実践の経験から非漢字圏の人びとの学習が最も困難なので、学習サポートは非漢字圏の子どものサポートを主軸にしている。また、この2年ほど、中学生期に呼び寄せられる子どもが特に増えており、進路選択が間近で高校受験も大きな壁になっている。

内容は、学校の授業が少しでもわかるように、宿題や課題のサポート、教科の

基礎学習、入試勉強、進路相談等を行っている。2008年度からは、今までの経験をふまえ、学習言語能力の獲得に向けた「社会基礎学習」「理科基礎学習」「日本語能力試験や漢字検定試験動機付け」「作文学習」などを始めている。これから、日本で定住し生活するときの基礎用語、知識の向上が目標である。しかし、何よりも学習サポートの基本はマイノリティの子どもが「勉強をあきらめない」「進路を目指し、努力する」ための最初のスタートの場であり、最後の居場所でもある。さらに、「ようやく高校に入っても続かない現状」が大きな問題になってきている。神奈川県公立高校の一部には「在住3年の外国人特別募集」があり、2007年4月、3人が難関を突破した。しかし、高校に入学しても学校の授業についていく日本語学習言語能力は足りず、家庭や生活面のいろいろな問題が表出してきた。そのため、学習サポート卒の高校生サポートにも取り組むこととし、2008年4月「外国につながる中高生学習サポート」に改変した。

一方2004年頃から、「川崎市地域日本語教育推進協議会」等、川崎市の日本語識字学習支援の各地でも、ニューカマーの子どもの教育が深刻化し、課題になっていた。そうした場で、「川崎市総合教育センター」指導主事と出会い、相談の連携が徐々に始まっていった。元来、ふれあい館周辺の小中校3校との在日韓国・朝鮮人をめぐる人権教育の連携は密接であったが、川崎市全体の学校との連携はなく、学習サポートのニューカマーの子どもが通っている学校の教員とは連携が取れなかった。

### 3. 新たな課題の考察

こうして、新たにニューカマーの子どもの教育問題を地域の課題として見据え、ふれあい館に從來から関係するボランティアの熱意と想いを一体化することで、学習サポートの場は拡充していった。実践は週1回から2回へ、参加者も倍増していき、実践がすすめばすすむほど、子どもたちの課題は表出してきた。事業の位置づけはふれあい館内の子ども文化センターの中高生活動にとどまっており、子どもたちの生活の多くの時間を占める学校とは連携がなかった。新たに渡日する子どもの相談が急増する中で、川崎市の識字事業の延長線で、総合教育センター担当主事との、個別の連携は深まっていった。だが、それは「個人と個人との連携」とどまり、新たな仕組みの創造へとつながるものではなかった。また、日本語が十分でない彼らに、教科学習のサポートを行うには、個々の状況に応じた内容が必要で、多くの学習支援者が必要だった。従来のボランティアの経験知と頑張りで、次々と高校進学を夢を果たす高校生が生まれていったものの、どのよ

うに大勢のボランティアを確保するか、安定した体制にしていくかも大きな課題になっていった。そして現実には、これらすべての課題を、ふれあい館のみで「抱え込む実践」を日々、すすめるしかなかった。

子どもたちの抱える問題は、「親の生活実態」や「学校生活や学力の状況」、「日本社会における社会的な位置」に起因する。こうした問題を一步步解決していくために、実践の課題を考察し、その解決にむけてどのようなコーディネーションが必要か、コーディネーターとして解決すべき課題の新たな設定が必要とされた。ふれあい館のみで抱え込む「関係性」を変えていくため、いろいろな立場の人々と課題を共有し、協働する営みが求められていた。

第一は、1970年半ばから、いわゆるオールドカマーの人権保障を主軸に市民運動がすすめられ、設立されたふれあい館事業において、ニューカマーの状況と問題、実践課題がどのように連動していったか、既存の在日コリアンを中心としたネットワークをどのようにニューカマーのとりくみへと広げるかを考察したい。従来、あるいは現在も、オールドカマーとニューカマーの問題は、別個の軸と場でとりあげられることが多い。しかし、ふれあい館の実践を貫く理念「だれもが力いっぱい生きていくために」が表すように、在日韓国・朝鮮人の子どもの民族差別問題にとりこんでいたネットワークを、どのようにニューカマーの教育につなげていくか、その際の課題と道筋を検証していきたい。

第二に、従来の学習サポートの実践内容と在り様を、「第三世界から移民してきた青少年」の目線から問い直し、新たな関係づくりを模索したい。子どもたちは、中学生、思春期という最もむずかしい年代、突如、ことばも全く通じない異国に来て、日本の学校に通うようになる。日本語の日常会話、「生活言語能力」の習得は2年ぐらい、「学習言語能力」の習得には通例5年ぐらいかかると言われていた。中学生の場合、3年の進路選択の時期はすぐに来る。周りの子どもたちは高校進学のための準備を始めるが、彼らには展望がない。また、それを相談すべき親ともさまざまな葛藤がある。「どうして日本にきたのか？自分は何者か？自分はどう生きていくのか？」自分の存在を肯定し、意識化することができない。

こうした若者たちが、どう進路に前向きになっていけるか。もちろん、学習言語能力の習得や高校進学のための学習も必要である。しかし、パウロ・フレイレがいうように従来の「銀行型」教育に、彼らは順応していくのだろうか。かれらの生活現実から出発する「問題提起型」の対話と教育内容を模索し、彼らの「自分探しの旅」に同伴することが必要でないだろうか。そのために、どのようなモデルと展望が必要か、新たに外国につながる先輩たち～在日コリアンやニューカ

マーの青年～との交流実践をコーディネートする中で、その過程を省察し、支援の内容の在り様を検討する。

第三に、こうした子どもたちが多数川崎区の学校に在籍し、さまざまな問題を抱えている今、新たなとりくみの体制づくりが緊急である。現行の学校現場における日本語サポート1年はあまりにも短いし、不十分である。また、地域の実態とニーズに迫られて、ふれあい館では学習サポートを始めたが、川崎市等公的事業の位置づけと予算がなく、ボランティアの確保や運営に四苦八苦している。学習サポートの公的な位置づけがない中、学校との連携がすまないことも大きな課題である。具体的な学習内容の連携や情報交換が、子どもたちを見守っていくためには必要である。外国籍の子どもの受け入れ窓口である「川崎市総合教育センター」とは多発する相談ケースから関係が深まり、2007年度からは具体的な連携が始まっている。こうした個別の連携を、どのように組織と組織との連携につないでいくか、公的位置づけをすすめていく道筋と、施策の在り様を考察したい。

#### **4. 在日韓国・朝鮮人の人権保障から「だれもが力いっぱい生きていくために」**

30年前1970年半ば、ふれあい館設置の10年前、地域の在日韓国・朝鮮人は、歴史的に形成された民族差別により、教育、福祉、就職、生活全般における深刻な差別状況に苦しんでいた。そして在日韓国・朝鮮人の子どもたちは、頻発する学校での民族差別にさらされていた。「朝鮮人が勉強して何になれるか」という就職差別から将来への展望を見失い、荒れる中学生の子どもたちも多数いた。こうした地域の実態の下、「民族差別をなくし、ありのままの自分を、日本名でなく本名を名のり、人間らしく生きていこう」という在日韓国・朝鮮人二世の叫びから、現在のふれあい館の運営母体である社会社法人青丘社の地域実践は始まった。

青丘社の地域実践の積み重ねと、学校現場で在日韓国・朝鮮人の人権教育をすすめていた教員、市民のネットワークの力により、1982年川崎在日韓国・朝鮮人教育をすすめる会が結成された。そして、「川崎市の公立学校における民族差別を解消し、在日韓国・朝鮮人の教育を受ける権利を認め、在日外国人市民として日本人と連帯して地域社会の創造に取り組むために『教育基本方針』を策定すべき」という訴えを掲げ、3年に及ぶ市教育委員会との話し合いが持たれた。その結果、1986年「川崎市外国人教育基本方針—主として在日韓国・朝鮮人—」が制定され、学校教育では、在日韓国・朝鮮人と日本人とのふれあい教育が推進

され、市民館等社会教育の場では人権尊重学級、日本語識字学級のとりくみが開始されていく。

1988年、『教育基本方針』に基づき、在日韓国・朝鮮人が多数居住する川崎区桜本に、川崎市ふれあい館が開館、川崎市が設置、社会福祉法人青丘社が運営するようになる。ふれあい館の設置目的は「日本人と韓国・朝鮮人を主とする在日外国人が、市民として子どもからお年寄りまで相互のふれあいを進めることを目的としています」である。そして、ふれあい館は、子ども文化センター（児童館機能）と社会教育施設の統合施設で「子どもからお年寄りまでのふれあい」をすすめる多様な事業が川崎市から委託されている。（だれもが力いっぱい生きていくために—ふれあい館20周年事業報告書）館の設置目的の一つ目は「日本人と在日韓国・朝鮮人とのふれあい」であり、二つ目は「在日外国人をふくめた市民が、子どもからお年寄りまでふれあう」ことである。この目的から、ふれあい館の実践全体を貫く理念「だれもが力いっぱい生きていくために」が生まれていった。こうして、ふれあい館という場の設置により、地域実践は飛躍的に広がりを見せた。地域の実態に向き合う中で、在日韓国・朝鮮人の課題のみでなく、高齢者、ニューカマー、障害のある人の課題・実践が展開されていくようになった。そして、それは在日韓国・朝鮮人の人権保障の地平から培ったマイノリティの視点と、実践の経験知を常に見据えながら、個々の個別性を尊重し保障するとりくみであった。

## 5. 在日コリアンを中心としたネットワークからニューカマー支援へ

ふれあい館開館当初から始めたふれあい館の識字学級は、1990年国際識字年を契機に川崎市の委託事業となる。同年、中原市民館（社会教育施設）でも日本語識字学級が開始され全市の市民館に広がっていく。ふれあい館の識字学級は、歴史的経緯により、教育の権利を奪われてきた在日韓国・朝鮮人一世への深い思いから始められたが、数十年後、日本で新たに生活を始めた「ニューカマー」の外国人にとってもその学びの場は開かれていた。1980年代後半から急増していった外国人市民が日本で生活を始めるとき、まず一番の課題は「ことば・日本語の壁」だった。生活や仕事の場で日常会話がわからず困り、病院や入管や市役所の手続き等社会生活に必要な情報を日本語で得て手続きを進めるなど、日本語の習得は、生活の基本に関わることだった。週に2回程度の学びの場だったが、識字学級は日本語の学習と共に、隣人の生活者として彼らを支える日本人市民との「出会いの場」であり、お互いの文化や歴史を共に学びあう場でもあった。また、厳



しい労働を担い生活しながら、普段、外国人に冷たい視線にさらされる中、識字学級の場合は外国人の仲間が集い、「優しい」日本人から生活情報を得る「癒しの場」でもあった。

そして、日本に「移住」し「結婚」し「子育て」をはじめ、次第に定住化を深めていったニューカマーの人々にとって、次に「教育」の課題がもたげてきて、大きく立ちはだかつていった。成人の日本語の生活会話の学習より、子どもたちの学校や進学に向けた日本語や教科学習はさらに大変な内容だった。こうした子どもたちの「学校の授業がわからない」「面談で、高校には入れないと言われた」等々、深刻な悩みを知るようになっていった。一方、ふれあい館に以前から在日韓国・朝鮮人教育の実践で関わりのあった教員たちも、学校現場でニューカマーの子どもたちと出会い、どのようなとりくみをすすめるかが課題になっていた。こうした在日の人権保障を基軸にネットワークをすすめてきた識字学級の市民ボランティアと、地域在住の教員が協働し、「学習サポート」の新たな場が創造されていった。しかし、前述の川崎市が在日外国人の人権保障の一つとして事業化し、予算化した日本語識字学級とちがい、学習サポートは何の公的位置づけと予算もなかった。ふれあい館の実践は在日からニューカマーへ視点を広げたとりくみが始まっていったが、実態先行だった。

学習サポートは、とりあえずふれあい館の子ども文化センターに位置づけられ、場所を得て、教材の購入や、コピー、印刷、消耗品が保障された。しかし、全市的にも学習サポートのとりくみがないため、子どもは急増するが多くの学習支援者をどのように集めるかが課題だった。市の事業委託になっている識字学級は、「共同学習者」としての市民ボランティアを常に公募し、研修を行っているが、学習サポートは位置づけと予算がない。また、基礎的日本語を伝えていく識字ボランティアとは違い、学習サポートのボランティアには、数学や英語といった教科の学習内容を教えることが必要とされる。本来、外国人の背景や生活実態の学習、「教授言語」をどう教えるかといった研修も必要とされているが、そうした場はできていない。

## 6. 新たな協働の場から『話し合いの公共的空間』

2007年、神奈川県国際交流団体職員だった金迅野さんがふれあい館職員となった。県下広域でニューカマー支援のとりくみをすすめ、多彩な人脈と資源を持っていた金さんから、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターの「協働実践研究」への参加を提案された。そして、佐藤衛衛さん（東京学芸大学教授）

と出会い、実践研究を通じた佐藤公孝さん（川崎市総合教育センター指導主事）との協働実践が始まっていった。センターの佐藤指導主事とは、2006年ごろから多発するフィリピンの子どもたちのことで、教育相談を共にすすめていた。そして、2007年度からは、センターに新たに相談にきた川崎区のフィリピン人中学生には、ふれあい館が作った学習サポートのタガログ語版を案内するといった連携が始まっていた。そうした「個別の連携」をどのように学校との具体的な関係に広げていくかが、コーディネートのポイントだと考えていた。

協働実践研究「佐藤・金班」には外国籍児童・生徒の教育研究について全国的な第一人者であり、川崎市の海外帰国児童・生徒教育のセンター専門員の佐藤郡衛さん、川崎市の外国籍児童生徒受け入れ窓口で相談機関の指導主事の佐藤公孝さん、そして神奈川県下のニューカマー支援を広域にすすめ、多彩な人脈を持つ在日コリアンの金迅野さん、秋田県の「のしろ日本語学習会」等で地域日本語教育の研究をすすめてきた神奈川大学非常勤講師の藤田美佳さんらが参加した。こうした、様々な地域、分野で、外国籍の子どもの教育に関わってきた人々が一つの場に集まり、川崎区の外国籍の子どもたちの現状を分析し、各々の知識と経験知と人脈をフルに出し合いながら、どのようなとりくみをすすめていくかを協議した。この協働の場は「すべての構成員が平等であり、自由に意見を交換し合えること、すなわち『話し合いの公共的空間』（佐藤郡衛，2008，「外国につながる子どもの学習支援ネットワークの構築」『外国につながる子どもたちをどう支えるか』シリーズ多言語・多文化協働実践研究4）」として創造され、新たな支援を模索した。一つ目は、学習支援に関わるボランティアをどう募っていくか、二つ目は外国籍の子どもの課題を整理し、多様な人々との「対話の場」を創り、解決の道を探る、三つ目はふれあい館学習サポートと川崎区の中学との連携を具体的にすすめるための方策を探ることが明らかになっていった。

## 7. 「新たな支援」のしくみの創造

2007年6月より、ふれあい館の学習サポートに、東京外大の「多文化コミュニティ教育支援室」に登録した学生ボランティアが参加するようになった。これは、協働実践の流れから、支援室がふれあい館のサポートを学生に宣伝し、ボランティア参加を促してくれたことによる。さらに、ボランティア参加は不定期になりがちなので、2008年より「Add-on Program 多言語・多文化社会論」という授業の一環として、学生が実習としてふれあい館に参加するようになった。実習を経て継続ボランティアとして関わる学生も多い。これら、遠隔地から通う学生



の交通費は東京外大の予算で多言語・多文化教育研究センターから支出されている。

中高生にとって、「お兄さん」「お姉さん」的存在で語学にも堪能な学生が、親身に学習を教えてくれる関係性はとても良い。また、学生にとっても外国につながる子どもたちの状況や想いを肌身で学び、自ら実践に参画する場になってきた。

多様な人々との対話の場は、佐藤指導主事の働きかけにより2007年10月、川崎市帰国・外国人児童生徒受入促進事業と協働実践研究の共催で、ワークショップ『「楽・ふれあい・トーク」—目の前の外国につながる子どもたちに私たちができることを—』が実現した。開催場所はふれあい館で、小中学校の教師、日本語指導等協力者、ボランティア、地域住民など多様な人が参加し、課題をどのように解決するかを活発に話し合った。翌2008年10月には、全市関係者に呼びかけ「川崎市国際理解教育担当者会・協働実践研究プレフォーラム」として、パネルディスカッション「これからの川崎市の国際理解教育の方向性を探る～ひとりの子どもを支えるとりくみからの広がり～」が開催され、ふれあい館の学習サポートの発表も行われた。こうした教員研修も兼ねたフォーラムで、学習サポートが紹介されることによって、ふれあい館の営みへの理解が深まり、社会的認知と市民権を得ていく。

三つ目の地域の学校との具体的連携も、この2年間に飛躍的にすすんだ。一番目は協働討議から佐藤郡衛さんと佐藤指導主事のコーディネートにより、2008年9月から川崎区の国際教室担当の学校教員が集まる「川崎区日本語担当者会」にふれあい館が参加することになった。そして、2009年度開始予定でサポートノート「帰国・外国人児童生徒支援計画」がすすめられている。サポートノートは、外国につながる子どもの記録を小学校から中学、高校に継続するというのが縦軸、日本語指導等協力者、地域の支援者をつなぐということが横軸になっている。この場で、現場の情報交換や、違う立場から率直な意見交換がなされ、徐々に連携が深められつつある。二番目は、地域の中学、川中島中学との情報交換会が開かれるようになった。川中島中の国際教室に在籍の6人中、フィリピン人4人がふれあい館学習サポートに来ている。情報交換会では、学校、家庭、地域における具体的な子どもの状況、進路に向けた学習内容等を話し合っている。お互いにありのままの姿を伝え合うことにより、子どもの多面的な姿が見え、生活面の支援、たとえば、不登校の子どもについて協働した働きかけ等、連携が始まっている。また、学習内容についても、1週間ごとにファクスで交換している。各々が限られた時間内の支援だが、連携することで受験対策等、有効な力が発揮され

る。学校との具体的な連携がすすんでいく中で、コーディネーターとして重要なことは、子どもや親の話を率直に伝えあう関係の「透明性」、そして日々流されずに連携を「継続」することだと実感している。それにより「連携」が力になり、子どもたちとの新たな関係性も生まれてくる。

## 8. 第三世界から移民してきた青少年たち～モデルと展望～

子どもたちとの「新たな関係性」を考えると、課題の二番目にあげた「第三世界から移民してきた子どもの目線」からの支援は重要なポイントである。佐藤郡衛さんは「外国につながる子どもたちは多様な文化的・言語的背景や生活背景をもっているが、そうした過去と現在が教育上も生活上もつながっていない。(前掲論文)」と指摘している。同僚となった在日コリアンの金迅野さんと私が、共通の問題意識を持ったのは、かつての在日が将来に展望を持たずに逃避したり荒れていた姿が、学習サポートの青少年に重なることだった。金さんは県下で10年前からエスニックキャンプ等の実践をすすめ、既に社会に巣立ち「りっぱに」に生きている外国につながる青年たちと関係が密接だった。こうした先輩たちと学習サポートの中高生たちを、ふれあい館20周年記念イベントで結び、音楽を通じて協働の営みをすすめることが計画された。

学習サポートでは、従来から知識学習の注入だけでなく、青少年たちの目線に即した関係性づくり～話し合いや在留資格学習会等を行ってきた。今回の20周年イベントの先輩たちとの協働の営みを頂点に、フィリピンの青少年が日本に来てからどのように自己を考察していったか、過程を省察し、新たな支援の在り様を明らかにしたい。内面の声をリアリティを持って表すために、ひとりのフィリピン人高校生と友達の群像にしたストーリー風に記す。人名は全て仮名、子どもの状況をいろいろ組み合わせ、人物に重ねている。子どもの実態や声は、実践に関わる中で私が体験したり、聞いた内容を記録してきたものである。

エリックは、今17歳、県立高校2年生のフィリピン人。学校では軽音楽部に入っていてバンドが一番好き。でも週に4回アルバイトもしているので忙しい。お弁当やで働くお母さんは最近具合が悪く、お父さんのタクシーの仕事も減っているため、アルバイト代は携帯代だけとって、後は親に渡している。小学校2年、日本人の妹がいる。お母さんはフィリピンのおばあちゃんたちに毎月3万円送っているらしい。

エリックはマニラで生まれたが、3歳の時フィリピン人のお父さんとお母さんは

離婚。ダバオのおばあちゃんの家で、おばさんの家族といっしょに生活を始めた。おばさんやお母さんは近所のお店で、朝から遅くまで働いていたが、1日100円しかもらえなかった。フィリピンでは大学を出ていないといい仕事はできない。エリックが4歳の時、ダンスと歌が得意だったお母さんは「エンターティナビザ」とかで、日本に働きに行った。2年ぐらいいは、半年ごとに帰ってきたが、6歳の時、メガネをかけた日本人の田中さんが来た。お母さんは田中さんと日本で結婚するといいい、行ってしまった。少しさびしかったけど、家には従兄弟もたくさんいて、お母さんから仕送りもあった。学校の勉強はあまり得意でなかったが、友だちと遊ぶのは楽しかった。フィリピンの学校に8年通ったころ、突然、お母さんが来て「日本にいっしょに行こう」と言われ、4時間飛行機に乗って日本に連れていかれた。とてもイヤだった。

14歳だったエリックは9月、A中学2年に編入。始めは先生や友だちの話、日本語が全然わからず、学校に行くのが苦痛だった。唯一の救いは、週に2回、3時間、英語のわかる谷さんが来て、皆とは別の部屋で日本語を教えてくれ、いろいろ話をしてくれた。半年たったころ、ようやく友だちの話もわかるようになり、学校も少し楽しくなったが、授業はわからず、ただすわっているだけで、つまらない。

3月のある日、お母さんが昔日本語の勉強をしていた、自転車で10分のふれあい館というところに連れていかれた。そこには、自分と同じフィリピンの子たちがいっぱいいて、B中2年のジョンとはすぐ仲良くなった。ふれあい館には、中西さんというよくしゃべるおばさんや、高校の先生だという矢木さんや学生がいて、1対1で勉強を教えてくれた。勉強もわかって少しおもしろかったが、一番楽しいのは帰り道、ジョンやみんなとコンビニでおかしを買って食べながらおしゃべりする時。3年になったある日、ジョンがとても暗い顔して「お兄さん、ジョセフがフィリピンに帰る」と言う。フィリピンで10年、学校を卒業したジョセフは日本で学校に行かず、2カ月工場で働いていたが辞め、家にも帰らず「ヤクザ」になったそう。時々、駅で会うと僕らにもマックをおごってくれたり、カラオケにも連れていってくれた。若い日本人がケンカをふっかけてきた時も助けてくれやさしい人。菓の関係とかで警察につかまり、少年院とかに1年行かされ、その後、入管とかからフィリピンに帰されるらしい。

中西さんや矢木さんは口うるさく、勉強をがんばって日本の高校に行って卒業しなさいといつも言う。本当は勉強が好きじゃないけど、何だか自分を本気で心配してくれてることはわかる。ふれあい館にはナンシーさんというフィリピン人のスタッフがいて、タガログ語でいろいろ説明をしてくれるのでよくわかるし、お母さんとも友だちだ。ジョンと僕は、数学の勉強をがんばって、「外国人特別募集」の

高校に合格した。高校に入れたけど、やっぱり授業のことはむずかしい。かったるいので、遅刻したり、時々さぼったりしてる。だけど、バンドの練習と文化祭だけは楽しかった。

高校1年の終わり、遅刻やさぼりが矢木さんからお父さんにばれとても怒られた。「学校にちゃんと行かないなら、フィリピンに帰れ」と言われて、悲しかった。中西さんや矢木さんがお父さんやお母さんといろいろ話してくれて、きちんと学校やふれあい館で勉強するという約束でフィリピンには帰らなかった。親友のジョンは中学1年の冬ごろ、夜、悪い仲間と遊び万引きでつかまり、半年フィリピンに帰ったらしい。今は日本で友だちも彼女もできたので、日本でずっとくらしたいと思っている。7月夏休み前、中西さんが友だちの女の弁護士さんをつれてきて「外国人の在留資格」の勉強をさせられた。今まで、お母さんたちがビザのことをよく話しているのは聞いたけどよくわからなかった。僕たち、途中から日本に来たフィリピン人は警察につかまるとビザが取り消される、高校を出ないと、日本ではいろいろな仕事の資格がとれないなど、これから日本でくらししていく時のことがけっこうわかっておもしろかった。

ふれあい館は今年、20年で、9月にイベントをやるそうだ。ある日、李さんというスタッフが来て、その日、ダンスとバンドをやろうと言われた。李さんは外国人らしいが日本語がぺらぺら。ジョンと僕は大喜び。3日後、李さんと同じコリアンのチョンスさんとお父さんがペルー人というエディさんという若い人が来た。チョンスさんは、東京のライブハウスにも出る本物のミュージシャンで、エディさんは仕事をしながらダンサーとしても活躍している。二人ともとてもやさしくて、かっこいい。女の子たちは、レニーがエディさんと相談して振り付けし、ダンスの練習を始めた。勉強とは違って、みんないっしょうけんめい。毎日、公園でも練習をしている。僕とジョンは、チョンスさんたちとBlack Eyed Peasというアメリカのヒップポップユニットの“The Apl Song”の練習を始めた。Aplのお父さんはフィリピン人で、14歳の時アメリカに移住し、故郷を思って歌っている。中西さんの夫はおじさんだがギターがめっちゃうまくて、皆でバンド練習を始めたがとても楽しい。チョンスさんとタガログ語のできる朴さんも来て、いろんな話をして自分の詩を作っていた。チョンスさんやエディさん、朴さんも小さいころ、友だちからいじめられたり、ビザのことや家のことで悩んだりいろいろあったそうだ。彼らには、何でもわかってもらえそうで気持ちがいい。20周年の日、僕とジョンはフィリピンの子たちの気持ちをラップで歌い、大うけ、ダンスも大好評だった。中西さんや矢木さんも下手だったけど、いっしょにおどった。

## ぼくらの歌

在日フィリピン人同胞よ聞いてくれ ささいな物語を  
俺たちは争い合っているのはだめだ ひとつになれる日が遠ざかる  
仲間を助け合おう 小さな争いが涙となっていく  
この世界のささいな物語を 少しでもわかってくれたらうれしい  
でもみんなが行いを改めれば きっとおれたちの物語は解決するだろう  
今日から覚えておこう 本当の成功は俺たちの心の中にある。

(9.27 ふれあい館 20周年で実際に歌われたタガログ語のラップ、詩作者：高校生)

お祭りが終わり、いつもの日々に戻った。この前、僕は半年も中学に行っていないニコに自分の経験を話した。ニコもまじめに聞いて、学校に行く約束をした……

### <エピソード>……

今回、このストーリーを「フィリピンストーリー」と名づけ、何人かの中高生といっしょに読んだ。そして、内容がちがっていないか、フィリピンの子もたちの気持ちが表れているかを尋ねた。中高生たちは「これはだれのことか?」と、わいわい言い合っ、おもしろそうに読んでいた。まだ、わからない漢字もあるが、自分たちに身近なストーリーとして受けとめてくれたと思う。2008年度から、自分の過去を振り返ったり、内省するテーマの作文練習に少しずつ取り組んでいるが、彼らの内面に届くテーマ、教材を創造することが重要である。ふれあい館の識字学級は、一貫してパウロ・フレイレの識字教育理論をモチーフにしており、その実践の経験は学習サポートの取り組みにも相通ずるものである。

私たち自身が「第三世界から移民してきた青少年の目線」に立って、「関係」を結べるか、「対話」をすすめるかが一番の原点であり、常に点検すべき軸である。ふれあい館の20周年イベントで実現したように、とりわけいろいろな壁を乗り越えてきた、外国につながる若者の先輩たちとの意識的な出会いと、協働による関係性は、「未来に向けた扉」である。後日、学校の課題をやっていてこのストーリーを読まなかった中学生が、次の回、自らこれを勉強したいと言ってきた。子どもたち自らが学習希望を言うことは滅多にないので、作者としてはうれしかった。そして学習が終わった後、「続きはないの?」と聞かれた。このストーリーがこれからどのように、どんな人々と共に紡がれていくか、私たちの「同伴の旅」

は続いていく。

## 9. どのような公的位置づけをモデル化するか

こうして、ふれあい館の学習サポートは2年間、協働実践研究への参加を経て、「異分野のさまざまな立場の人々」と「新たな参加」の場で一堂に会し、具体的な子どもの問題解決に向け、「話し合いの公共的空間」で討議し、「新たな協働実践」を「創造」してきた。学生の参加増加、全市的に学習サポートの認知が高まり、市民権を得る、また、地域の中学との具体的連携、そして、外国につながる先輩たちとの出会いによる新たな文化創造、関係性の創出等、多くの成果が生まれてきた。

しかし一方、認知度が広まるにつれ、相談、子ども数も増加し、学習や相談に対応する体制が限界にきているのも事実である。川崎市には全市の外国籍児童の半数以上が在籍し、親の経済状況等生活実態も厳しい地域である。先にも述べたように、ふれあい館識字学級は川崎市の社会教育事業の委託事業として、位置づけと予算がある。事業担当として、2人のコーディネーター職員体制と20人以上の共同学習者による学習支援の場がある。ボランティアには、交通費補助も支給される。何よりも、毎年、「日本語ボランティア入門講座」が川崎市南部の二つの市民館（社会教育施設）と合同で開かれ、常に市民参加を呼びかける体制である。

学習サポートは東京外国語大学をはじめ、昨年、識字事業の関係で神奈川大学からも実習生の参加を得た。実習生の参加は期間が明確で确实だが、短期間のものである。東京外大生の継続参加は、大学から交通費も保障され有効だが、大学生たちの試験時期と、中学生の試験・受験時期が重なり、一番人手が必要な時期、一番運営が苦しくなる。若い学生の主体性確立に向けての参加はとても重要だが、識字ボランティアのような、近隣住民の市民ボランティア体制も必要とされる。そのためには、「学習サポートの行政的位置づけと予算化」が課題である。先に記した1986年教育基本方針は、1998年「川崎市外国人教育基本方針～多文化共生の社会をめざして～」として改定され、ニューカマーの子どもの教育も位置づけられ10年を超えた。しかし、「外国籍の子どもの学習支援」の課題は、「川崎市地域日本語教育推進協議会」「川崎市外国人教育協議会」「川崎市外国人市民代表者会議」等、さまざまな川崎市の公的な会議で取り上げられてきたが、未だ具体的な施策化がすすんでいない。

こうした中、昨年度から川崎市の最北部「麻生区」で『外国人市民地域参加推



進事業 B. 市民パートナーシップ事業～麻生区外国籍等こども学習支援事業～』が創められたことは注目される。事業の内容として、「外国籍及び外国につながる児童・生徒に対し学習を地域で支援する (1) 学校での学習支援：授業中や放課後等において、個別に支援する。(2) 地域拠点での学習支援：地域の公共施設（市民館・こども文化センター・虹ヶ丘コミュニティルームなど）を活用し、こどもの自由参集により集団支援（宿題の対応など）を行う」とある。そして、コーディネートは麻生区役所地域振興課が担当している。先日、この担当の方から連絡があり、昨年 10 月のフォーラムでふれあい館の学習サポートの話聞き、4 月ごろ麻生区の学習会で話してほしいとの打診があった。麻生区の事業はまだ開始されたばかりだが、期せずして南北で始まった事業が、すぐに交流できるのもこの間の実践の成果と実感している。

## 10. 公的位置づけを具現化するために

麻生区に在住する外国籍児童・生徒は、川崎市総合教育センター 2007 年度統計では「小中学生 37 人」である。全市の外国籍児童・生徒 785 人中、全市の 5 パーセント程度である。一方川崎区の小中学生は 320 人で全市で最も多く、全市の 41 パーセントにおよぶ。全市の外国籍中学生は 206 人、川崎区は 95 人で 46 パーセントの高率を占める。こうした数から言っても、あるいはふれあい館が展開してきた学習サポートの実践状況から見ても、川崎区においても、麻生区のような「市民参加型の学習支援事業」の実現が望まれる。ふれあい館の実践経験と、広域な行政政策が結びつき、学習支援事業が施策化されることよって、川崎区全体の外国につながる子どもの学習権が保障される道筋が見出されていくだろう。そして、そのためには、区役所こども総合支援担当、教育委員会学校教育部、市民館（社会教育施設）、総合教育センター、ふれあい館、研究者、市民ボランティアといった異分野の人々が、外国につながる子どもの問題解決に向けて討議し、協働にとりくみを創造する新たな場を模索していかなければならない。去る 1 月のある日、川崎区役所のこども総合支援担当者、川崎市教育委員会の学校教育部の川崎区担当者と、子どもの学習支援をめぐって話し合う場を得た。まだ、これは個別の連携の端緒であるが、今後、こうした関係を点から線に拡大することがポイントである。

公的位置づけを目指していく時、協働実践研究で生まれてきたこの間の成果や、さまざまな動きをつなげていくコーディネートが必要とされる。従来、個人と個人の連携だった関係が、実践と支援のしくみが広がることにより、組織と組織の

連携につながってきた。例としては、外語大のコミュニティ教育支援室からの学生参加、学校教員対象だっ川崎区日本語担当者会にふれあい館が参加、川中島中との具体的な連携が挙げられる。こうした連携をさらに強め、麻生区の実験や先進地域のとりくみにも学び、個々の連携で培ってきたネットワークを、組織と組織の連携に発展させることが課題である。そして、川崎区の外国籍の子どもの学習支援事業をより広範に具現化するために、多様なネットワークから生まれた成果や関係性を広く訴え、この間協働実践を共にすすめてきた研究者や行政関係者とのさらなる連携が必要である。こうしたネットワークの深化から、新しい組織と組織の連携の場の創造を模索していきたい。

## 11. 多文化社会コーディネーターの役割

最後に、具体的な子どもの支援を中心に据えて生まれてきた実践の過程を振り返り、省察する中で、多文化社会コーディネーターの役割について述べたい。外国につながる子どもの支援には、多種多様な人々が、いろいろな場面で、重層的に参加する場づくりが必要とされる。研究者、教育委員会の指導主事・学校教員・日本語指導等協力者、地域実践者（在日コリアンと日本人、職員とボランティア、職業が教員、様々なスキルを持った市民・学生）、そして外国につながる青年の先輩たち。こうした多様な人々が、まず参加し、対等な立場で協働する場を創ることが必要である。そして、そこでは、外国につながる中高生たち自身もいつも一方的に「支援を受ける側」ではなく、主体的に参加する場づくりをめざすべきである。そのためには常に「子どもたちの目線」に立ち、「対話」をすすめて、固定化しない関係性を意識化していく。

次に、こうした場で課題を共有し、課題解決に向けたとりくみを明確にし、共に実践をすすめる。そして、具体的な実践を通じて、固定化しない新たな支援の関係性を創造していく。実践内容は単なる学校の補習や受験勉強という知識の注入だけでなく、例えば音楽やダンスというように彼らが内在的に持っている文化の力や、仲間の関係性を見出し、共に話し合い、共に歩むことが重要である。こうした実践を通じた新たな関係性を再び省察し、課題解決に向けた新たな課題を分析し、さらなる協働を生み出すだすことが、多文化社会コーディネーターの役割である。常に参加→協働→創造の循環を意識化し、取り組みをすすめる。その中から、従来の組織と組織というような関係性にとらわれず、実践を通じた個人間、個人と組織の新たな関係性をつないでいく。また、関係づくりにおいては、課題解決に向けた「対等な関係」を目指し、話し合いにおける「透明性」を大切

にし、「継続」を積み上げていく。

多文化社会コーディネーターには、常に自らの経験知と専門性を磨きながら、他の専門機関、異業種の人々の専門性とのつながりを目指す柔軟性とネットワーキングの力が必要である。マイノリティの人々の声を聞き分け、現実を共に見つめ、共に歩むネットワークを日々、積み重ねることが、真の意味での「多文化共生社会」実現に向けたコーディネーターの役割である。

## <資料1> 日本語指導を必要とする児童・生徒関係資料

「平成18年度 川崎市立小・中学校 海外帰国・外国籍児童生徒数調査および教育相談状況の報告」  
川崎市総合教育センターより抜粋)

表1 外国籍児童・生徒数（日本との二重国籍を除く）

	小学校			中学校		
	全在籍数	外国籍数	比率	全在籍数	外国籍数	比率
川崎区	9,284	215	2.32%	4,053	94	2.32%
全市	67,254	531	0.79%	25,216	220	0.87%

2006年5月現在

表2 外国籍児童・生徒の在籍率の高い学校（全市の上位10校から川崎区抜粋）

小学校			中学校		
学校名	外国籍児童 在籍比率	全市におけ る順位	学校名	外国籍生徒 在籍比率	全市におけ る順位
桜本小学校	17.79%	1	桜本中学校	9.83%	1
宮前小学校	5.10%	2	富士見中学校	3.19%	2
東桜本小学校	3.73%	3	川崎中学校	2.98%	3
川崎小学校	3.73%	4	京町中学校	2.27%	5
浅田小学校	3.05%	5	南大師中学校	1.96%	6
四谷小学校	2.19%	8	渡田中学校	1.65%	9
大島小学校	2.02%	9	川中島中学校	1.37%	10
東桜本小学校	1.90%	10			

2006年5月現在

表 3 日本語指導が必要な川崎区内の児童・生徒数

(1) 小学校児童

日本語指導が必要な児童数	母語とする言語					
	韓国・朝鮮語	スペイン語	中国語	タガログ語	ベンガル語	モンゴル語
36	6	1	6	21	1	1

(2) 中学校生徒

日本語指導が必要な児童数	母語とする言語			
	スペイン語	中国語	タガログ語	ポルトガル語
26	2	7	15	2

(3) 市立川崎高校 (全日制・定時制合計)

日本語指導が必要な児童数	母語とする言語		
	中国語	ポルトガル語	不明
4	1	2	1

2006年5月現在

<資料2> ふれあい館・外国につながる中高生学習サポート参加者数

表 4 参加者数推移 (1年間、登録人数)

	P フィリ ピン	PJ フィリ ピンダ ブル	T タイ	TJ タイ ダブル	K コ リア ン	KJ 在日 コ リア ン	B ボ リ ビ ア	GJ ガ ー ナ ダ ブル	総 計	在留 3年 以内	在留 3年 以上
2004 中学	1		1			2			4		4
2005 中学	3			1	1	3		1	9	2	7
2006 中学	5	1		1	1	4		2	14	8	6
2007											
中学	6	4		2	1		1		14	11	3
高校	4	2							6	3	3

2008年12月現在

<中学生15名：内2名学齢超過者>

フィリピン4・フィリピンダブル5・ペルー3・タイダブル1

ボリビア1・中国1

<高校生9名登録：現在参加は4名>

フィリピン9

表5 ボランティア数

	社会人	学生	高校生	相談協力者 タガログ語	職員・コーデ イネーター	総計
2004	5			1	1	7
2005	3			1	1	5
2006	7	3	2	1	1	14
2007	7	10	2	1	2	22

☆ 2006年より、ボランティア数が増加しているが、これは週2回のサポート日に増やしたためである。おおむね、週1回の参加なので、1回のボランティア人数は約半数以下である。また、学生の場合、自分の試験等もあり、安定した参加はむずかしい状況にある。

★ 2007年より、東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター／多文化コミュニティ教育支援室より学生参加。また東京外国語大学 Add-on Program「多言語・多文化社会論」実習生、2008年より神奈川大学「日本語教育学科」実習生参加。

【参考文献】

パウロ・フレイレ, 1979, 『被抑圧者の教育学』小沢有作・楠原彰・柿沼秀雄・伊藤周訳, 亜紀書房  
 パウロ・フレイレ, 1982, 『伝達か対話か—関係変革の教育学』里見実・楠原彰・桧垣良子訳, 亜紀書房.  
 モアシル・ガドッチ, 1993, 『パウロ・フレイレを読む』里見実・野元弘幸訳, 亜紀書房.  
 杉澤経子, 2003, 「在住外国人向けの事業にみる地域ネットワーク—プログラムコーディネーターの立場から」『異文化間教育』18, 異文化間教育学会.  
 佐久間孝正, 2006, 『外国人の子どもの不就学 異文化に開かれた教育とは』勁草書房.  
 ドナルド・A・ショーン, 2007, 『省察的实践とは何か—プロフェッショナルの行為と思考』柳沢昌一・三輪建二監訳, 鳳書房.  
 佐藤郡衛・片岡裕子編著, 2008, 『アメリカで育つ日本の子どもたち—バイリンガルの光と影』明石書店.  
 佐藤郡衛, 2008, 「異文化間教育学からみたニューカマーの支援と連携—関係性に注目して」『異文化間教育』28, 異文化間教育学会.  
 東京外国語大学多言語・多文化教育センター, 2008, 『外国につながる子どもたちをどう支えるのか 当事者も参加した拠点・ネットワークの構築—川崎市での実践—』  
 川崎市ふれあい館・桜本子ども文化センター, 2008, 『だれもが力いっぱい生きていくために—川崎市ふれあい館 20周年事業報告書』